



2021年12月1日
商工中金

紀陽銀行との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」、 「ビジネスマッチング業務」及び「国際業務」の覚書締結について

商工中金は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、株式会社紀陽銀行と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」、「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」、「国際業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本契約により、「事業再生・経営改善支援」、「ビジネスマッチング」及び「国際業務」の各分野において、相互に協力してお取引先中小企業の企業価値向上をサポートしてまいります。

今回の契約締結により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

(1) 【事業再生・経営改善支援】

- ①お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- ②中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- ③DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資等
- ⑤経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

(2) 【ビジネスマッチング業務】

- ①ビジネスマッチング業務に関する情報交換
- ②商談会の開催
- ③相互の顧客紹介等

(3) 【国際業務】

- ①取引先の海外展開に関する資金の協調支援
- ②取引先の海外展開にかかる本業支援
- ③その他海外展開支援に必要な情報の交換、人材交流

2. 締結日

2021年11月30日（火）

（写真右より）

紀陽銀行	取締役上席執行役員	丸岡範夫
紀陽銀行	取締役頭取	原口裕之
商工中金	常務執行役員	羽根正人
商工中金	和歌山支店長	荒井哲郎

